

【追加】世帯票

第29表 世帯数—全世帯に占める割合

平均世帯人員-仕事ありの者がいる世帯の割合-平均家計支出額

平成28年

	全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯
世帯数(千世帯)					
全世帯に占める割合(%)					
平均世帯人員(人)					
平均有業人員(人)					
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)					
平均家計支出額(万円)					

注：1)「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員数をいう。

2)「家計支出額」とは、平成26年5月中の家計上の支出金額（飲食費（外食費・し好品費を含む。）、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸雜費など）をいい、税金、社会保険料は含まない。

【追加】 世帯票

第179表 世帯人員数（15歳以上）、
仕事の有一勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・教育・年齢（5歳階級）・性別

(単位：千人)

教育 年齢階級	総数	仕事あり	(再掲) 役員以外の雇用者												平成28年									
			一般常雇者 の定めの ない上 の雇用者	契約期間 が1年以 上の契約の 雇用者	1月以上 1年未満の 契約の 雇用者	1月未満の 契約の 雇用者	日々又は 1月未満の 契約の 雇用者	会社・ 団体等 の役員	自営業主	雇人あり	雇人なし	家族従業者	内職	その他	仕事なし	役員以外 の雇用者	正規の職 員 ・従業員	非正規の 職 員 ・従業員	パート	アルバイト	労働者派 遣事業所 の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
総数																								
15～19歳																								
20～24																								
25～29																								
30～34																								
35～39																								
40～44																								
45～49																								
50～54																								
55～59																								
60～64																								
65～69																								
70～74																								
75～79																								
80歳以上																								
(再掲) 65歳以上																								
75歳以上																								
卒業																								
(略)																								
小学・中学																								
(略)																								
高校・旧制中																								
(略)																								
専門学校																								
(略)																								
短大・高専																								
(略)																								
大学																								
(略)																								
大学院																								
(略)																								
卒業学校不詳																								
(略)																								
在学中																								
(略)																								
在学したことがない																								
(略)																								
不詳																								
(略)																								
男																								
(略)																								
女																								
(略)																								

注：1) 「総数」には仕事の有無不詳、「仕事あり」には勤めか自営か不詳、「役員以外の雇用者」には呼称不詳を含む。

2) 勤め先での呼称の「役員以外の雇用者」とは、一般常雇者、1月以上1年未満の雇用者、日々又は1月未満の契約雇用者をいう。